

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成24年3月30日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成23年10月13日 第3978号

平成24年2月8日 変第1767号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市南区久世高田町376番地の2（一部）、376番地の3、376番地の4、379番地の1（一部）、379番地の3（一部）及び379番地の4並びに京都府向日市寺戸町九ノ坪50番地の2

3 許可を受けた者の住所及び氏名

東京都中央区新川二丁目10番1号

キリンホールディングス株式会社

代表取締役 三宅占二

(都市計画局都市景観部開発指導課)